

2015年度 桜本保育園事業計画(案)

○名称: 桜本保育園

○所在地: 〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-9-6

○運営主体: 社会福祉法人 青丘社

○年齢別定員

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6名 | 16名 | 17名 | 17名 | 17名 | 17名 | 90名 |

※一時保育は、1日12名～14名を基準としています。

○休園日: 日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

○開所時間: 7:00～20:00(18:00～20:00は延長保育)

※コアタイム: 9:00～17:00

○受入年齢: 満5ヶ月より就学前まで

○事業開始年月日: 2012年4月1日(新園舎) 1969年～無認可 1974年～認可

○職員配置(4/1付在籍園児数及び職員数)

| 年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|------|-------|--------|-------|-------|------|------|-----|
| クラス名 | ピョニアリ | チューリップ | ムクンファ | ビョルリム | タルリム | ヘンニム | |
| 在籍数 | 7 | 19 | 16 | 22 | 18 | 21 | 103 |
| 保育士等 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 15 |

※フリー保育士4名、一時保育保育士4名、その他パート職員

○保育目標等

・保育理念: キリスト教精神に基づき「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛しましょう」この聖書のことばモットーとして神様に愛されていることを感じられる環境の中で違いを豊かさとして受け止められる子どもを育てます。

・保育方針: 神様から与えられた一人一人の個性を大切にします。
子ども、保護者のもつ文化を大切にします。
互いの違いを豊かさとして受け止められる環境づくりに努めます。
友だちを大切に作る仲間づくりを大切にします。

・保育目標: しなやかなからだづくり
意欲のある子ども
思いやりのある子ども
自然と平和を愛する子ども

○1日のスケジュール: 別添資料集参照

○年間行事予定: 別添資料集参照

○延長保育: 延長保育料30分ごとに・・・月額 1,000円加算
上記の他に補食代・・・月額500円を加算

○障害児保育: 一時保育を含め、原則全てのお子さんを受け入れます。

○保護者との連携: 保護者会を通して、保育園側と保護者との連携を密にしていきます。
保育園行事の支援を受けると共に、保護者会活動の援助をしていきます。

○苦情対応: 苦情対応窓口の設置及び法人に第三者委員を設置しています。

○地域交流: 園庭開放は勿論屋上庭園も地域開放します。保育園行事の一部を地域の方が利用できるようにします。高齢者との交流を積極的に進めていきます。
現在は、火曜日:トラジ、金曜日:カラオケが利用しています。
さくら小と同一敷地にある利便性を活用すると同時に職員交流を進めていきます。

- 地域の子育て支援:一時保育ミーゴを通じて、地域の子育て支援を推進します。
育児相談、入園相談、栄養相談、健康相談等の事業並びに講座を開設します。
広い園舎を利用して、幼児向け事業、各種講座を開設し、地域の方が利用できるようにします。(現在、絵画教室・ベビームーブメント・太鼓教室を実施しています)
- 安全管理:安全管理マニュアルを作成して、園児のみならず保育園を利用する人が安心して過ごせるように努めます。セキュリティの強化を図りながらも利用しやすい施設づくりを進めます。
- 給食関係:給食の常勤職員(栄養士)が3名に増強されています。完全給食を実施しながらも保護者の要望にそって、主食持参を選択(月単位)できるようにします。
夜8時までの保育になり、補食内容を充実させます。(パン工場のパンも利用しています)
何よりも衛生的、安全で食育の趣旨にかなう給食を提供します。
- 職員研修:行政、社協等の各種研修を最大限活用していきます。
今年度も、外部講師を招き、時代に即した研修を組みます。
職員のコミュニケーション能力の向上をはかります。
- 健康管理:園児健診を毎月1回実施。園医との連携を進めると共に、看護師が採用されているメリットを生かし、今まで以上に健康増進に努めます。
職員の健康診断を例年通り実施します。心の健康にも配慮していきます。
この他に、歯科検診(年1回)、毎月の身体測定、蟻虫検査等を実施します。
年中児は視聴覚検査が行われています。
- 個別徴収金に関して:原則として個別徴収金はありません。保護者会の活動のために、保護会の活動方針により、保護者会の会費が集められます。
川崎市の規定に従って、延長保育料が別途かかります。
幼児の主食代、キャンプ等の活動時には、実費のみ集めます。
- 業務委託:
貸しおむつ、園舎警備、キュービクル(高電圧)管理、消防設備の管理等を外部委託します。
- 施設整備
新築の園舎である性質上、設計監理会社、施工業者と連絡を取りながら施設管理を進めていきます。
- 参考資料(2015年度新職員体制:非常勤、パート含む)

| | | | | | | | |
|-------|-------|--------|------|-------|-------|------|---------|
| 園長 | 金健 | | | | | | |
| 主任保育士 | 朴栄子 | | | | | | |
| 保育士 | 藁平舜 | 明瀬佳菜子 | 外崎汐美 | 杉山愛美 | 島永茉佑 | 金礼衣 | クリスティーナ |
| | 佐藤華子 | 山本紀子 | 松山寛 | 安田友美 | 高橋和代 | 大井理恵 | 西川恵真 |
| // | 中島雅美 | 宅島美帆 | 椎崎未来 | 平川絵美 | | | |
| 看護師 | 堀切ひろ美 | | | | | | |
| 栄養士 | 林美佐 | 李智佳 | 徳元真美 | 荒美美由紀 | | | |
| 事務員 | 金春梅 | | | | | | |
| 保育補助 | 大城サラ | 東久保ヨシキ | 趙弘子 | 鴫 貴代 | 齊藤ありさ | 阿部美穂 | |
| | | | | | | | |

※ の職員は非常勤及びパート勤務です。

- 加盟組織:神奈川県民間保育園協会、キリスト教保育所同盟に加盟しています。
※2015年3月31日付で川崎市保育会を脱会しました。

- ◎2015年度 一時保育事業計画
桜本保育園では、多様な保育ニーズに応えるために一時保育事業を実施しています。
パート就労、病気、通院、介護その他で一時的に保育できない場合に利用できます。

- 保育形式
曜日預かり:週2～3日の定期的な利用。
緊急一時:週1日程度、又は連続14日以内(出産・入院等)
- 保育時間
8:30～17:30
土日、祝祭日、年末年始はお休みです。
- 定員:一日あたり14名程度。
- 費用:川崎市が定める金額が基準。
- 利用方法:登録が必要です。緊急の場合は相談に応じます。
- 職員配置及び保育内容に関しては、桜本保育園本体に準じます。
- ※ 外国にルーツを持つ家庭の就労・子育てを支援します。
保育園本体の入園をサポートします。

2015年度 さくらっこ保育園事業計画(案)

○名称:さくらっこ保育園(小規模保育事業=認可事業)

○所在地:〒210-0833 川崎市川崎区宮前町9-5 高橋ビル1F

○運営主体:社会福祉法人 青丘社

○年齢別定員

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| 3名 | 4名 | 5名 | × | × | × | 12名 |

○休園日:日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)

○開所時間:7:00~20:00(18:00~20:00は延長保育)

※コアタイム:9:00~17:00

○受入年齢:満5ヶ月より就学前まで

○事業開始年月日:2015年4月1日

○職員配置(4/1付在籍園児数及び職員数)

| (2)定員及び在籍数の推移(定員90名)▼ | | | | | | | 合計 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 月計 |
| 4月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 5月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 6月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 7月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 8月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 9月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 10月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 11月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 22 | 100 |
| 12月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 21 | 99 |
| 1月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 21 | 99 |
| 2月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 21 | 99 |
| 3月 | 8 | 16 | 18 | 17 | 19 | 21 | 99 |
| 年間計 | 96 | 192 | 216 | 204 | 228 | 260 | 1196 |

互いの違いを豊かさとして受け止められる環境づくりに努めます。
友だちを大切に作る仲間づくりを大切にします。

・保育目標:しなやかなからだづくり
意欲のある子ども
思いやりのある子ども
自然と平和を愛する子ども

○1日のスケジュール:別添資料集参照

○年間行事予定:別添資料集参照

○延長保育:延長保育料30分ごとに・・・月額 1,000円加算
上記の他に補食代・・・月額 1,500円を加算

○障害児保育:一時保育を含め、原則全てのお子さんを受け入れます。

○保護者との連携:桜本保育園保護者会と連携して、新しい保護者会を整えていきます。

○苦情対応:苦情対応窓口の設置及び法人に第三者委員を設置しています。

○地域交流:新規開設園なので、宮前小学校、地元町内会、近隣の家庭との交流を築いていきます。
連携施設である桜本保育園と保育や行事の交流をしていきます。

○地域の子育て支援:乳児型保育園の特性を生かし、将来的に育児相談の窓口になれるようにしていきます
川崎市役所こども支援室とタイアップして、上記の質を高めていきます。

○安全管理:安全管理マニュアルを作成して、園児のみならず保育園を利用する人が安心して過ごせるように努めます。セキュリティの強化を図りながらも利用しやすい施設づくりを進めます。

○給食関係:常勤の栄養士が1名配置されています。
小規模の特性を生かし、自園献立を充実していきます。
乳児型の行事食、誕生会献立を工夫していきます。

○職員研修:職員数が少ないので、桜本保育園の研修に参加することになります。
こども支援室の研修は距離的にも近いのでできるだけ参加していきます。

○健康管理:桜本保育園の園児健診に合流します。移動の問題があるので安全策を検討します。
桜本保育園の看護師が、包括的に園児・職員の健康管理にあたります。
職員の健康診断を例年通り実施します。心の健康にも配慮していきます。
この他に、歯科検診(年1回)、毎月の身体測定、蟻虫検査等を実施します。

○個別徴収金に関して:原則として保育料は保育園に直接納入してもらいます。
川崎市の規定に従って、延長保育料が別途かかります。
教材や園外保育等は実費のみ徴収します。

○業務委託:
貸しおむつ、園舎警備、消防設備の管理等を外部委託します。

○施設整備
新築の園舎である性質上、設計監理会社、施工業者と連絡を取りながら
施設管理を進めていきます。年度末に1年点検を予定しています。

○参考資料(2015年度新職員体制:非常勤、パート含む)

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 園長 | 南宮成根 | | |
| 主任保育士 | 国分とし子 | | |
| 保育士 | 大城リタ | 小椋芽衣 | 田中愛美 |
| 栄養士 | 久保田知佳 | | |
| 非常勤保育士 | 島永芳美 | 飯田温子 | |

※ の職員は非常勤及びパート勤務です。

